繪葉書競技會規定

●繪葉書は自筆に限る ○繪の種類を問はず○粗雜なるものはとらず。

●課題甲は意匠を主として、乙は技術を主とす。

●甲乙共客員にて審査の結果、一等を得し人には二等の繪葉書を、二等へは三等をと順次高點のものを交換返送す○一等の繪葉書は本會に保存す。

●課題外の繪葉書は出品十枚迄○A、B、C、の三級に分ち、出品數に應じて他人の作品を交換返送す。

●出品〆切は毎月二十日○〆切後到着の分は總て課題外と看做す

●出品の繪葉書には裏面(畫面に非ず)に姓名若くは雅號を記入されたし

●競技會は毎月第四日曜日午後一時より小石川目白坂中程大下藤次郎方に於て開會○出品者は參觀自由。

●出品繪葉書は開會後五日以内に交換返送すべし○結果は雜誌「みづゑ」にて報告す。

●壹回の出品毎に會費金五錢を要す。○郵券代用差支なし

本誌規定

發行日 毎月一回三日發兌

定價 一册十八錢郵税一錢五册郵税共前金九十錢十册郵税共前金壹圓七十五錢見本一部郵券にて二十一錢

注意 前金の外一切送本せず○前金切れたる時は帶封を朱書すべし○代金は郵便爲替を望む○拂渡局は小石川小日向水道町郵便局○郵券代用はなるべく一錢若くは五厘切手にて必らず一割增○送金不足の際は殘金着迄發送せず○未納又は不足税の郵便物は受取らず○代金の受取證を要するものは郵便切手一錢五厘を送れ○照會は往復はがき○住所姓名は明記されたし○直接發送に限り本誌に添へたる厚紙は絲もて綴る時はハガキ挾みとなるべし

明治三十八年六月二十九日内務省許可
明治三十八年八月二十八日印刷
明治三十八年九月　三　日發行　(第三)

東京市小石川區關口駒井町三番地
編輯兼發行人　大下藤次郎

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　青木弘

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　株式會社　秀英舍第一工場

東京市小石川區關口駒井町三番地
發行所　春鳥會

複製不許